

特集号

平成13年6月10日
(2001年)

知ってほしい 介護保険

編集・発行
西宮市 健康福祉局 長寿社会部
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

介護保険課 (0798) 35-3148
介護認定課 (0798) 35-3133

介護保険スタートから1年..

介護の必要な高齢者を社会全体で支える新しい仕組みとして、介護保険制度がスタートしてから2年目に入りました。

市では、制度の導入にあたり、市民の皆様安心して介護サービスを利用していただけるよう、サービスの供給基盤の整備と質の確保、適切な認定調査や介護認定審査会の運営などに取り組んでまいりました。

市民の皆様にも制度についてのご理解をいただき、介護保険事業の運営は全般的にはおおむね順調に行われています。

今回の特集号では、本年度の65歳以上の人の介護保険料を決定しましたので、保険料の仕組みや納付方法などを中心にお知らせします。

■平成13年度の介護保険料を決定しました

決定通知と納付書は6月中旬に届きます

介護保険料の決定通知書および保険料の納付書は6月15日頃に発送します。

お送りする書類は人によって、異なります。これはその人の納付方法によって必要な書類が異なるためです。

お送りする書類は右の表のとおりです。



納付方法	お送りする書類
特別徴収 (年金天引の人)	・介護保険料決定通知書
普通徴収 (口座振替の人)	・介護保険料決定通知書
普通徴収 (納付書の人)	・介護保険料決定通知書 ・介護保険料納付書

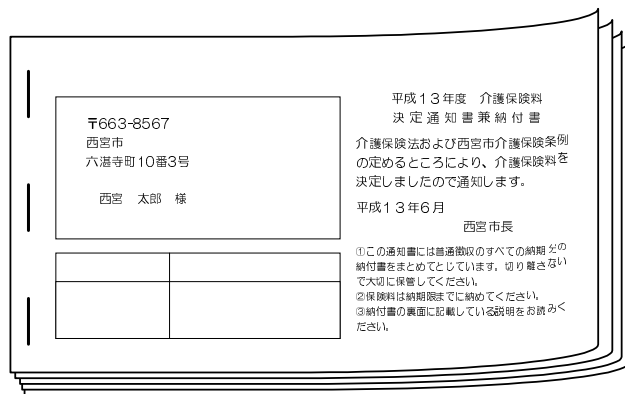
納付書のかたちが変わります

介護保険料の納付書の様式が変わります。

平成12年度は普通徴収の人(口座振替の人を除く)には、毎月納付書をお送りしていましたが、今年度は1年分の納付書(10枚)をまとめて送付します。したがって各納期ごとには納付書を送付しません。

保険料の納期は従来どおり毎月末日となっていますが、ご都合によっては事前に納めていただくことも可能です。

なお、所得更正等で年度途中で保険料が変わったときは、改めて納付書をお送りします。



新しい納付書はこのような形の冊子になっています。

支所で介護保険についての疑問にお答えします

介護保険課の職員が各支所に出向き、決定通知の見方・保険料の仕組み・口座振替の申し込みなど、介護保険についての疑問にお答えします。

日程は右のとおりですので、お気軽にお越しください。

鳴尾支所	6月25・26日 午前10時～午後4時
瓦木支所	6月27日 午前10時～午後4時
甲東支所	6月28日 午前10時～午後4時
塩瀬支所	6月29日 午後1時～午後4時
山口支所	6月29日 午前10時～正午



第2面には介護保険料についてのくわしい説明があります ▶▶▶▶▶

今回の特集号は、65歳以上の人の介護保険料についてのお知らせを第1面と第2面に掲載しています。なお、40歳以上65歳未満の人の介護納付金分保険料については、現在加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。

第3面には、介護保険サービスの利用方法やサービスの種類について、第4面には介護保険サービスの利用料についてそれぞれ掲載しています(介護保険事業計画策定委員会委員の募集の案内も第4面に掲載しています)。